

## 船舶事故調査報告書

平成31年2月20日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（かき筏）
発生日時	平成30年9月15日 21時19分ごろ
発生場所	広島県広島港第3区 広島港草津外中防波堤灯台から真方位211° 2海里付近 （概位 北緯34° 19.9′ 東経132° 22.9′）
事故の概要	プレジャーボートBAIKALは、航行中、かき筏に衝突した。
事故調査の経過	平成30年9月28日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート BAIKAL、1.7トン
船舶番号、船舶所有者等	270-46720広島、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	本船 不詳 かき筏 竹材の一部に割損等
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西南西、風速 約0.9m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の中央期 月齢：4.9
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、家族1人を乗せ、花火大会の見物を終え、帰航の目的で、広島港広島ガス廿日市シーバース灯の南西方沖を出発し、広島港第1区にあるマリーナに向けて航行中、広島港第3区に設置されたかき筏（以下「本件かき筏」という。）に衝突した。
分析	本船は、広島港第3区を航行中、本件かき筏に衝突したものと考えられるが、船長から情報が十分に得られなかったことから、衝突に至った状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、夜間、本船が、広島港第3区を航行中、本件かき筏に衝突したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・状況に適したあらゆる手段によりかき筏の設置場所を把握するとともに、自船の位置を確認しながら安全な速力で航行すること。